

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

スポーツ基本法の制定によりスポーツの多面的な役割が明確にされ、スポーツの推進を図ることが示された。札幌市では、地域コミュニティを中心とした市民自治によるまちづくりの推進や、今後の戦略的な都市経営の方向性を示した「まちづくり戦略ビジョン」が策定され、今後のまちづくりを進めていくための手段のひとつとして、スポーツを活用することが求められている。

■スポーツ基本法 (H23.8 施行)

スポーツを行う目的の多様化やスポーツによる国際貢献、交流の活性化等、スポーツを巡る状況の変化を反映し 50 年ぶりに全部改正。8つの基本理念を規定。

- ①スポーツを享受することの権利 ②青少年の健全育成とスポーツの推進
- ③地域のスポーツの場と交流の推進 ④健康保持と安全確保
- ⑤障がい者スポーツの推進 ⑥競技力の向上
- ⑦国際交流の推進 ⑧公平・公正性の確保

■スポーツ基本計画 (H24.3 策定)

平成 24 年度から 10 年間のスポーツ推進の基本方針。基本的な政策課題を「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」として、7つの課題ごとに目標を設定。

- ①子どものスポーツ機会の充実
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦トップスポーツと地域スポーツの連携による好循環の創出

■札幌市まちづくり戦略ビジョン (H25.2 ビジョン編策定) の基本目標

文化：創造的な活動により、活力あふれるまちにします
文化芸術やスポーツの魅力によりにぎわいが生まれるまちにします
市民一人一人が魅力を再確認し発信するまちにします

2 計画策定の目的

札幌市民が、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、それぞれの関心、適性等に応じてスポーツに参画する環境を整備し、スポーツの力をもって青少年の健全育成、生涯を通じた健康の維持、地域コミュニティの再生、札幌の活力の創造に寄与することを目的として策定。

3 計画の位置づけ

スポーツ基本法第 10 条に規定する地方スポーツ推進計画として策定するものであり、札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画として位置づけられる。

4 計画期間

平成 25 年度～平成 34 年度 (10 年間)。平成 29 年度には中間見直しを実施。

第 2 章 スポーツを取り巻く札幌の現状と課題

1 札幌市スポーツ振興計画の達成状況と課題

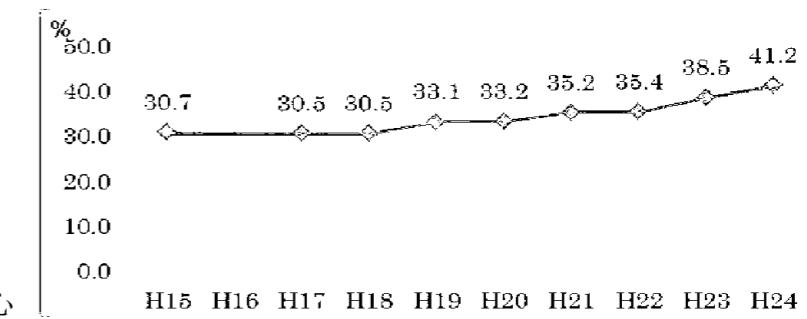
札幌市スポーツ振興計画 (H15.3 策定) では、計画目標を「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」と定め、成人のスポーツ実施率 50% の早期達成を目指した。

目標を達成するため、「する」「みる」「支える」の 3 つの視点から、7 つの方針を設定し、様々な施策を実施した。

(1) スポーツ実施率の状況

スポーツ実施率の実績は 41.2% (H24)

- ・近年は微増傾向
- ・20 代～50 代の実施率が低迷
→勤労、子育て世代のスポーツ離れ
- ・ウォーキングに高いニーズ
→個人で手軽にできるスポーツに関心



(2) 「7 つの方針」の現状と課題

○方針 1 ふれる：大規模スポーツイベントの継続的な誘致、開催が必要
トップスポーツチームにふれるきっかけづくりが重要

○方針 2 知る：様々な媒体を活用した積極的な情報発信が必要

○方針 3 いつでも：ワインタースポーツ実施率の向上が必要

○方針 4 だれもが：最も身近なスポーツクラブとして期待される体育振興会
子どもの運動機会の確保が必要

障がいのある人のスポーツ活動の促進が必要
○方針 5 どこでも：これまでのスポーツ施設の整備と高い利用実績
老朽化が進む施設の計画的な保全、更新が必要

○方針 6 支える：スポーツボランティアや競技団体の活動を促進するための取組が必要
スポーツ推進委員の積極的な活用が必要

○方針 7 調べる：ワインタースポーツの活性化に向けた調査・研究、モデル事業の実施

2 スポーツに対する新たな視点

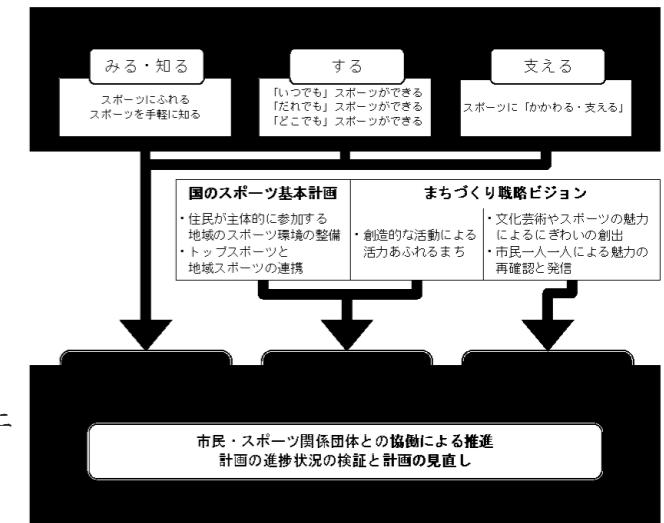
○スポーツと観光の連携によるスポーツツーリズムの推進

観光庁では「スポーツツーリズム推進基本計画」を策定 (H23.6)。スポーツと観光分野の連携によるスポーツツーリズムの推進を目指す。

3 課題のまとめと今後の方向性

これまでの取組を継続するとともに、国のスポーツ基本計画や札幌市まちづくり戦略ビジョンで示されている、スポーツの新たな効果に着目し、より大きなコミュニティを対象としてスポーツを推進していく。

「個人」のスポーツ環境の一層の充実を図るとともに、「地域」をスポーツによって活性化させ、コミュニティの醸成を図り、さらに「さっぽろ」全体の経済の活性化につなげる。



第3章 基本理念と目標

1 基本理念

今後、より一層、市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えるとともに、スポーツ基本法の理念を踏まえ、札幌市における市民自治の推進や、活力と創造力あふれるまちづくりのために、スポーツを通じて地域コミュニティを醸成し、札幌の創造性を育み、経済の活性化に寄与していくことが求められている。

札幌市スポーツ推進計画の基本理念として、スポーツを通じて市民が、地域が、さっぽろが元気になる「スポーツ元気都市さっぽろ」を目指すこととする。

2 3つの目標

市民が年齢や体力、経験、目的の違いに応じて主体的にスポーツ活動を行うことができるよう、行政をはじめとする様々な団体が協働しながら、ソフト面、ハード面における必要な措置を講じ、市民の誰もが生涯にわたりスポーツを通じて、健康や生きがいを得る機会を保障する。

身近な地域におけるまちづくりを推進するため、地域の特性を踏まえながら、地域住民や町内会等の団体との協働により、スポーツを通じて、人と人とのつながりや地域コミュニティの絆を育む。

気候風土や環境の特性をいかした、札幌らしいスポーツ文化を創造することによって、札幌のまちの魅力を国内外に発信するとともに、スポーツを魅力的な観光資源として様々な分野でいかし、札幌の経済活性化を図る。

3 成果指標と目標数値

スポーツ元気都市さっぽろを実現するために、3つの目標ごとに具体的な成果指標を設定し、その目標数値を設定。

	スポーツ実施率 (平成 24 年度)	65.0% (平成 34 年度)
ウインタースポーツ実施率 (平成 24 年度)	11.7%	25.0% (平成 34 年度)
各区で開催するスポーツ大会 (イベント) の参加者数 (平成 23 年度)	33,131 人	40,000 人 (平成 34 年度)
大規模な全国大会や国際大会の 開催件数	—	10 件 延べ開催件数

第4章 目標の達成に向けた方針と施策

方針 1 四季を通して、誰もが気軽にスポーツにふれられる環境をつくります

施策 1 施設利用やサービスの情報を充実させます

スポーツをしている人やこれからしたいと思っている人が、施設や大会、イベント等の情報を手軽に入手できるように、細やかに情報を提供する。

- ・公式ホームページや広報紙の充実
- ・観光関連サイトやパンフレットの充実
- ・出前講座やさっぽろ市民カレッジの実施

施策 2 ウィンタースポーツを楽しむ機会を充実させます

札幌の特色あるスポーツ文化であるウィンタースポーツを積極的に推進する。

- ・カーリング普及事業
- ・大通公園ウインタースポーツフェスティバルの開催支援
- ・ウインタースポーツキャラバン
- ・さっぽろっコスキーリサイクル
- ・ウインタースポーツ競技大会の開催支援

施策 3 トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします

トップスポーツチームの試合観戦やアスリートの育成支援、地域や学校でのアスリートとのふれあいの機会により好循環を創造する。

- ・オリンピアンズキャラバン事業
- ・トップアスリート育成支援補助事業
- ・プロスピネット SAPPORO によるプロスポーツチームとの連携

方針 2 ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、 健康や生きがいを得る機会をつくります

施策 4 子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます

子どもの健康な身体と豊かな心を育て、その後のスポーツ活動や基礎的な体力、競技力の向上を図る。

- ・地域スポーツマスター活用事業
- ・子ども元気アップ事業
- ・国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業
- ・「子どもの体力向上」についての研究開発事業

施策 5 高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます

健康の維持・増進や生活習慣病等の予防、生きがいを得る機会をつくる。

- ・健康づくりセンターにおける健康づくり事業
- ・地域の健康づくり推進事業

施策 6 障がい者のスポーツによる交流を支援します

運動機能の維持・回復や自立の促進、障がいのない人との相互理解を生み出す。

- ・スポーツ施設のバリアフリーの実施
- ・障がい者スポーツ大会の開催や選手派遣への支援

施策 7 スポーツに親しむ機会の少ない人のスポーツ活動を増やします

市民のスポーツ活動のすそ野を広げスポーツ実施率を向上させる。

- ・スポーツ活動促進キャンペーン
- ・「さっぽろスポーツデー」の創設

※各施策の事業・取組については主なものを抜粋

第4章 目標の達成に向けた方針と施策

方針3 スポーツを通じて人ととのふれあいの機会をつくります

施策8 家族でスポーツを楽しむ機会をつくります

家族で一緒にスポーツを楽しんだり、家族を応援したり、共通の話題を持つことによって、コミュニティの最小単位である家族の絆をより深める。

- ・子ども元気アップ事業 <新規>
- ・ウインタースポーツキャラバン

施策9 スポーツに参加する人同士のふれあいの機会をつくります

大会やイベントの開催を通して、多くの出会いや人と人とのつながりを生み出す。

- ・市民健康づくりサポート事業

方針4 地域で身近にスポーツに親しめる機会を増やし、地域コミュニティの醸成につなげます

施策10 地域のスポーツ活動の機会を充実させます

地域の特色をいかしたスポーツ活動を支援し、地域への愛着を生み出し、住民のつながりを強める。

- ・スポーツ推進委員の活動促進
- ・オリンピアンズキャラバン事業 <新規>

施策11 地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します

体育振興会等の地域スポーツクラブを育成、支援し、市民が身近な地域で主体的にスポーツに親しむ場と機会を増やす。

- ・地域スポーツにぎわい促進事業 <新規>

方針5 充実したスポーツ資源をいかして、交流人口の増加につとめます

施策12 国際大会やスポーツイベントを通じて国内外へ札幌の魅力を発信します

国際交流を進めるとともに、国内外へ札幌の魅力を積極的にPRし、シティプロモートを推進する。

- ・2017年アジア冬季競技大会の開催
- ・2015世界女子カーリング選手権の開催
- ・スポーツコミッショナの設置 <検討>
- ・オリンピック冬季競技大会の招致 <検討>

施策13 充実したスポーツ環境をいかして、スポーツツーリズムの推進を図ります

施設やイベントの活用、トップスポーツチーム、他の道内自治体との連携により、国内外からの観光客等を誘致する。

- ・スポーツ施設や競技大会によるスポーツツーリズムの推進
- ・カーリング普及事業

方針6 札幌らしいスポーツ文化を醸成し、産業を活性化させます

施策14 札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供します

魅力的な資源によりスポーツに様々な付加価値を持たせ、札幌らしいスポーツの楽しみ方を提供する。

- ・まちの魅力を再発見するウォーキングイベント等の実施

施策15 スポーツをいかした産業への取組を支援します

企業やトップスポーツチームとの連携による商店街の活性化や、スポーツを活用した新たなビジネスモデルへの補助等により、スポーツ関連産業の活性化を促進する。

- ・札幌型スポーツ産業創出事業

第5章 計画推進のための取組

1 市民やスポーツ団体との協働

市民やスポーツボランティア、スポーツ推進委員等の地域の人材・団体の積極的な活用と、体育振興会をはじめとする地域スポーツクラブ、競技団体やトップスポーツチーム、大学研究機関や民間企業と連携、協力。また、行政が積極的にコーディネート機能を担う事が必要。

2 将来を見据えた施設のあり方や配置の検討

今後の人口減少や超高齢化社会への移行と、多様化するニーズに対応しながら、将来にわたって市民がスポーツに親しめる環境を維持していくため、将来を見据えた施設のあり方や配置、資産の有効活用を検討し、スポーツ施設の配置・活用計画を作成。

3 進行管理と見直し

計画を着実に推進するため、施策や事業の実施にあたって具体的な目標を立て、達成までの進捗状況を適切に管理するとともに、社会状況の変化に対応していくために、計画内容は適宜見直しを実施。取組や課題を積極的に情報発信する。

第6章 資料

計画策定までの経過

	年月	内容
施策体系（素案）検討	平成 23 年 6 月	スポーツ基本法公布（同年 8 月施行）
	平成 24 年 3 月	スポーツ基本計画公表
		施策体系（素案）まとめ
新計画（素案）検討	6 月	第 24 期第 1 回札幌市スポーツ推進審議会
	7 月	市民アンケート実施（3,000 人 回収率 32.6%）
	9 月	スポーツ関係団体ヒアリング実施（47 団体）
		市民懇話会実施（参加者 66 人）
新計画（案）検討	平成 25 年 3 月	計画（素案）まとめ
	4 月	第 24 期第 2 回札幌市スポーツ推進審議会
	5 月	第 24 期第 3 回札幌市スポーツ推進審議会
	10 月	第 24 期第 4 回札幌市スポーツ推進審議会